



協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

東京支部からのお知らせ

職場の皆様で
回覧をお願いします

スマホからも閲覧OK!

毎月20日頃更新中!

協会けんぽ Times

必見最新情報 健康な毎日を
サポートします



健康保険委員にぜひご登録を!

協会けんぽ東京支部では、健康保険に関する情報発信など、事業所の皆様と協会けんぽをつなぐパイプ役としてご協力いただく被保険者様を「健康保険委員」として募集しています。
事業所の健康保険事務担当者様や事業主様など様々な方がご登録中です。

登録すると4つの特典があります

特典
1

協会けんぽGUIDE BOOK

申請書の記入方法・必要書類が分かるガイドブックをお届け!

加入者・事業主の皆様が給付金の申請を行う際の参考としてお役立てください。

特典
2

ヘルスケアサポート (スポーツクラブの優待利用など)

スポーツクラブの施設利用料の割引が受けられる!

被保険者(ご本人)様だけでなく、
被扶養者(ご家族)様も割引対象です。

特典
3

健康保険委員限定研修会(無料)

健康保険事務や健康づくりに
関する研修会を開催!

※参加は任意です

【過去のテーマ】

ストレスマネジメント、健康的な食事、
給付金の申請 など

特典
4

健康保険委員専用サイト 「協会けんぽ東京パートナーズサイト」

協会けんぽの事業に関する
情報を随時お知らせ!

Q&A 健康保険委員についてのよくあるお問い合わせ



Q 健康保険委員は何をするのですか?

A 強制的なお仕事などはありません。協会けんぽからお知らせがあった場合は、従業員の皆様への回覧をお願いいたします。日々の業務に支障のない範囲でご協力をお願いします。

Q 登録対象は? 費用はかかるの?

A 協会けんぽ東京支部に加入している被保険者(ご本人)様が対象です。
登録に費用はかかりません。



Q スポーツクラブの優待利用方法は?

A 初回利用の際、登録完了後にお送りする「健康保険委員登録証明書」と利用者の「マイナポータル」の資格情報画面、「資格確認書」、「健康保険証※」のいずれかを施設にご提示いただくと法人価格でご利用いただくことができます。(※「健康保険証」は令和7年12月1日まで有効です。)

登録
方法

協会けんぽ東京支部ホームページ上の「健康保険委員
お届け用紙」を記入の上、
FAXまたは郵送でお送りください。

登録・変更の
お届け方法はこちら



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

傷病手当金を申請する前にご確認ください!

傷病手当金は、**工作中以外(業務外)での病気やケガ**で休業し、その間の給与を受けられなかったときに支給される給付金です。工作中(業務上)の病気やケガは労災保険の給付対象となり、傷病手当金の支給対象外となります。傷病の原因が工作中(業務上)の病気やケガの場合は、傷病手当金を申請する前に労働基準監督署へご相談ください。



確認が必要な箇所

下記のように、傷病手当金支給申請書2ページ目の申請内容⑤-1で「**2**」の**工作中(業務上)**を選択している場合は、**申請前に**労働基準監督署へ労働災害に該当するかどうかをご相談ください。

⑤-1 傷病の原因	2 1. 工作中以外(業務外)での傷病 2. 工作中(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病 } → ⑤-2へ
⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。	☐ 1. はい ☐ 2. 請求中(____労働基準監督署) ☐ 3. 未請求



相談した結果、労働災害に**該当しない**場合

申請内容⑤-1に「**1**」と記入し、協会けんぽへ傷病手当金の申請をしてください。

申請内容⑤-1に「**1**」と記入してください

⑤-1 傷病の原因	1 1. 工作中以外(業務外)での傷病 2. 工作中(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病 } → ⑤-2へ
⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。	☐ 1. はい ☐ 2. 請求中(____労働基準監督署) ☐ 3. 未請求

申請内容⑤-2には何も記入しないでください



相談した結果、労働災害に**該当する**場合

傷病手当金の申請はできません。

労働基準監督署へ休業補償給付の申請をしてください。



傷病手当金の制度と申請方法

傷病手当金に関する申請書の記入方法をはじめ、手続きの流れ、必要な書類などについてまとめたものです。申請していただく際に、ぜひご活用ください。



申請書の書き方動画は
こちら



申請書のダウンロードは
こちら



制度については
こちら



健康情報等
役立つ情報を
配信します!

協会けんぽ東京支部
LINE公式アカウント 友達募集中!

友だち
登録方法

- ・ 右の二次元コードから読み取り
- ・ アカウント名「協会けんぽ東京」で検索
- ・ ID「@kenpo_tokyo」で検索



協会けんぽ東京支部
メルマガ会員登録中!

毎月5日、健康づくりに役立つ情報や協会けんぽ東京支部の最新情報をお届けしています! 右記の二次元コード登録画面よりご登録をお願いします。



発行元



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111 (代表)

・お問い合わせの際は、お手元に資格情報(記号・番号等)が確認できる書類をご準備ください。
・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(健康保険組合、国民健康保険等)にお問い合わせください。

現行の健康保険証は令和7年12月1日までご利用いただけます。